

鷹の台駅前広場整備だより 第2号

～道路線形の検討について～

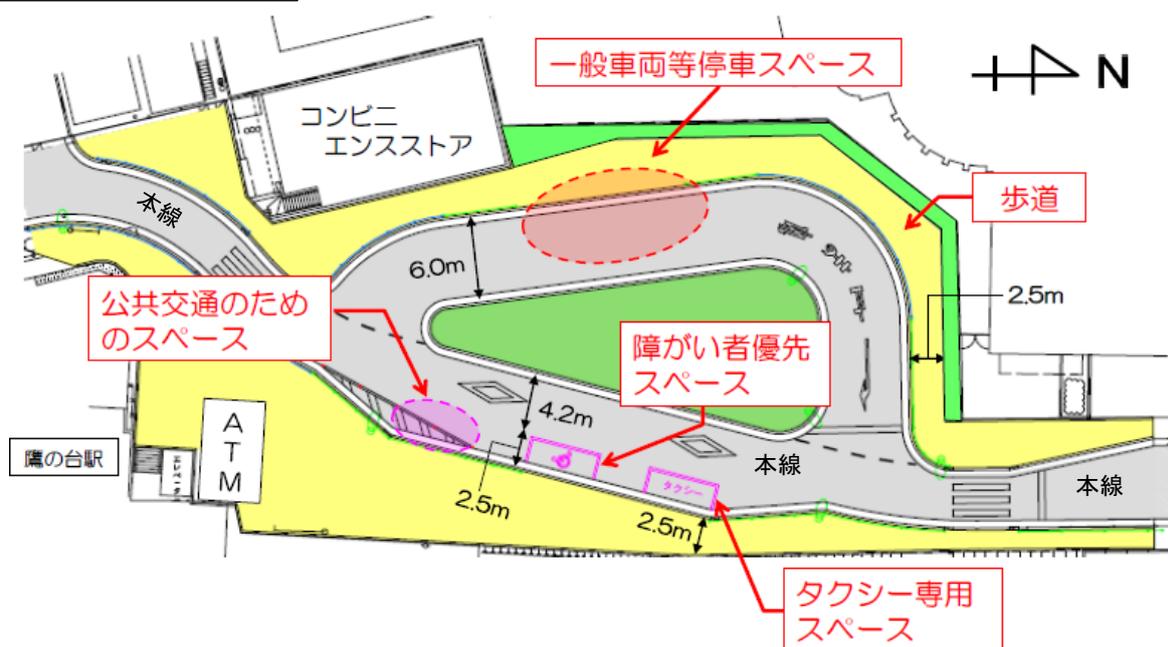
【前号の内容（※前号は駅北側に設置している掲示板又は市ホームページ（「鷹の台駅前広場」で検索）でご覧になれます。）】

- 鷹の台駅西口周辺では、近隣の学校の児童・生徒をはじめ多くの人々が駅前の道路を利用しています。
- 改札口付近には、停車車両が多く見受けられ、駅利用者や追越車両などにとって見通しが悪く、危険性が高い状況です。
- 市では、改札口付近の停車をなくし安全性を高めるため、令和4年度に一般車両等の停車スペースを設けた駅前広場を整備します。

【道路線形について】

市では、関係法令等に基づき、複数の整備案を検討し、長年の地域課題であった、鷹の台駅前の道路利用者の安全性向上を最重要課題として、その原因である路上停車や、狭くて見通しの悪い道路形状を最も効果的に改善できる計画について警察と協議を重ね、最も有効な方法として、ロータリー方式による駅前広場を整備することとしました（図①）。

＜図①＞整備計画図



（裏面に続く）

【ロータリー方式とする理由】

本事業計画では、駅前広場に以前から要望が寄せられていたタクシー専用スペース（1台分）、障がい者などお身体が不自由な方のための優先スペース（以下「障がい者優先スペース」。1台分）、将来の公共交通のためのスペース（1台分）、一般車両及び貨物車（以下「一般車両等」）の停車スペース（2台分）を確保します。これらの停車スペースを確保すること、また、警察から、本線における円滑な交通が阻害されるおそれがあることから、本線左側に停車帯を設けて一般車両等を停車させることは避けるよう指導を受けている（※）ことから駅前広場にはロータリー方式を採用し、一般車両等のための停車スペースを新たに整備するロータリー内に配置することとしました。

※本線左側に停車帯を設けて一般車両等を停車させた場合、一般車両等の長時間駐車などにより混雑が生じたときに、本線における円滑な交通が阻害されることや、消防車や救急車などの緊急車両の通行の妨げになるおそれがあります。

【タクシー専用スペースと障がい者優先スペースについて】

本線沿いには、タクシーが客待ちをするための駐車ができるよう専用枠を設けます。また、障がい者優先スペースにも、障がい者ご本人はもとより、運転手や介助される方が後続車両を気にすることなく、落ち着いて乗降を行っていただくための枠を設けることとしました。

（お願い）障がい者優先スペースについては、「優先」なんだから停めてもいいんだ、「空きがあったら停める」という方がいるかもしれません。しかし、それでは、本当に優先スペースでの乗降が必要な方が使えなくなってしまいます。一般車両等をご利用の方には、ぜひ優先スペースの設置趣旨をご理解いただき、ロータリー整備後は一般車両等停車スペースのご利用をお願いします。

【本線だけの直線形状を採用できない理由】

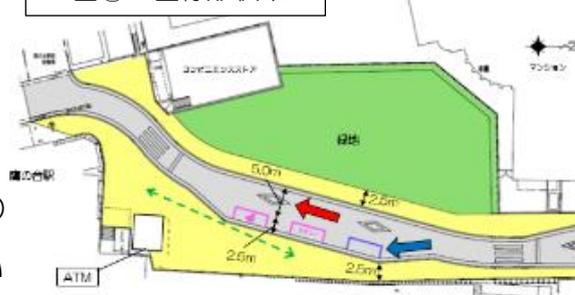
○本線左側の一般車両の停車は認められない

本線左側に停車帯を設けて一般車両を停車させることは、警察から回避するよう指導を受けています。（上記※をご覧ください。）

○必要な台数分の停車スペースが確保できない

直線形状では、道路の延長が限られ、タクシー、障がい者車両、一般車両などのすべての車両が停車するスペースを確保することができません。

＜図②＞直線形状案



事業の詳細についてはこちらのQRコードからご覧ください。



＜問合せ先＞

小平市 都市開発部 道路課 計画担当
TEL 042-346-9548
E-mail doro@city.kodaira.lg.jp